

水俣市中期財政計画

(令和4年度～令和8年度)

令和4年8月

水 俣 市

目 次

1	水俣市一般会計中期財政計画（平成30年度～平成37年度）の見直しについて	1
(1)	見直しの背景と趣旨	1
(2)	計画の位置づけと性格	1
(3)	計画期間	1
(4)	対象会計	1
(5)	ローリングの実施	2
2	水俣市の財政の現状	2
(1)	歳入の状況	2
(2)	歳出の状況	3
(3)	基金残高の推移	5
(4)	市債残高の推移	7
3	水俣市中期財政計画（新計画）	8
(1)	計画値の推計基準	8
(2)	水俣市中期財政計画	10
①	水俣市中期財政計画	10
②	基金計画	12
③	市債計画	13
(3)	主要な普通建設事業	14

水俣市中期財政計画

1 水俣市一般会計中期財政計画（平成30年度～平成37年度）の見直しについて

(1) 見直しの背景と趣旨

本市は、平成30年9月に、第6次水俣市総合計画の基礎となる中期的展望に立った財政見通しを提示すべく、本市の財政の健全化を推進する個別計画として位置付けた「水俣市一般会計中期財政計画」（以下「現計画」という。）を、平成30年度から平成37年度（令和7年度）の8年間で計画期間として策定しておりますが、計画策定時の現状のままの将来見込みを基礎として作成したため、計画期間中に財政調整基金、減債基金及び公共施設等整備基金が枯渇するなど、持続可能な行財政運営を損なう内容となっております。

このような状況下、平成31年3月に、2019年度（令和元年度）から2022年度（令和4年度）の4年間で計画期間とする「第6次水俣市行財政改革大綱」を策定し、将来にわたり持続可能な行財政基盤を確立し、財政の健全性を確保すべく、全職員一丸となって「機能する組織づくり」「行政力の強化」「財政力の向上」に向けた取組みを進めてきた結果、悪化を続けていた財政状況は、今般、大きくその方向を転換しつつあります。

また、現計画は、将来の財政見通しに大きな影響を与える「公共施設等総合管理計画」の「個別施設計画」が策定されていなかった時点で策定されたため、それらの計画との整合性を欠くものとなっております。

このため、現計画に盛り込むことができなかった「第6次水俣市行財政改革大綱」の成果、「公共施設等総合管理計画、個別施設計画」の内容をはじめ、その後の社会経済情勢の変化や国の地方財政対策の状況等を踏まえ、より確かに、第6次水俣市総合計画に掲げる本市が目指す将来像『みんなが幸せを感じ 笑顔あふれる元気なまち 水俣』の実現に向けて、中期的展望に立った財政見通しを提示するため、現計画を見直すこととしました（以下、見直す計画を「新計画」という。）。

(2) 計画の位置づけと性格

新計画は、現計画同様、「第6次水俣市総合計画」の基礎となる中期的展望に立った財政見通しを提示するものであり、今後の予算編成等財政運営の指針となる個別計画として位置付けます。

(3) 計画期間

現計画の計画期間は、平成30年度から平成37年度（2025年度、令和7年度）までの8年間としていましたが、新計画の計画期間は、「第6次水俣市総合計画」の計画期間と終期を合わせ、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間とします。

(4) 対象会計

新計画の対象会計は、現計画と同様、水俣市一般会計とします。

(5) ローリングの実施

新計画は、令和4年度に策定予定の第6次水俣市総合計画第2期基本計画及び各年度に策定する実施計画の施策を反映させ、また、本市の財政状況や社会経済情勢の変化、諸制度の変更等に対応するため、毎年度、ローリングを行います。

2 水俣市の財政の現状

将来の収支見込を算定するにあたって、まず、平成23年度から令和2年度までの10年間の本市の財政状況を分析します。

(1) 歳入の状況

過去10年間の歳入決算額の推移は、下表のとおりです。

(単位：千円、決算統計ベース)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
市税	2,731,739	2,723,831	2,763,823	2,805,532	2,751,653	2,776,602	2,894,547	2,913,881	3,018,222	2,991,740
地方譲与税	121,194	114,915	109,685	104,737	109,989	109,253	107,594	107,005	119,938	133,787
交付金	355,759	317,585	310,920	371,575	578,016	504,308	534,183	549,337	522,469	616,228
地方交付税	5,121,608	5,326,408	5,334,475	5,353,529	5,266,579	5,116,640	5,099,935	5,085,770	5,045,436	5,210,595
分担金及び負担金	194,213	200,229	188,493	194,060	172,573	245,426	185,491	164,180	132,190	116,141
使用料及び手数料	181,802	176,640	177,698	178,425	185,569	181,862	188,419	192,619	194,010	178,757
国県支出金	3,711,232	3,378,028	3,592,379	4,749,017	3,921,989	3,532,915	3,435,737	3,154,325	3,622,418	7,151,518
財産収入	56,763	13,736	146,232	60,485	23,793	38,337	34,200	62,728	61,401	65,701
寄附金	18,703	6,991	1,896	2,104	51,815	30,513	40,618	65,107	60,914	164,130
繰入金	341,429	335,075	365,014	243,544	128,995	319,007	445,429	897,448	776,665	560,672
繰越金	461,936	247,789	360,662	374,070	390,583	561,516	328,946	48,867	190,598	154,789
諸収入	405,110	318,500	376,525	477,944	424,094	375,824	374,124	327,591	387,944	399,324
市債	1,835,138	1,585,597	1,755,241	1,128,803	1,689,379	1,741,414	1,516,244	1,533,594	2,083,813	3,209,176
歳入合計	15,536,626	14,745,324	15,483,043	16,043,825	15,695,027	15,533,617	15,185,467	15,102,452	16,216,018	20,952,558

本市の歳入は、大きく分けて、自主財源と依存財源に区分できます。自主財源とは、地方自治体が自ら決定し、収入するもので、上表では、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当します。依存財源とは、国又は県の意思決定に基づき収入するもので、地方譲与税、交付金、地方交付税、国県支出金、市債が該当します。

上表をみると、自主財源は、市税と寄附金の増加により全体として増加していますが、依存財源は、総額として、ほとんど増加していません。なお、令和2年度の国県支出金の額が突出して大きいのは、新型コロナウイルス感染症対策のため、国の特段の財政出動があったことによるものです。

繰越金は、前年度からの剰余金を当年度に受け入れた額ですが、平成30年度から大きく減少していることがみてとれます。そして繰入金の額が平成30年度及び令和元年度の両年、大幅に増加しています。繰入金は、主に基金を取り崩して歳入としているもので、繰入金の

増額は、収支に余裕がなくなっていることを意味しており、本市はこの間、財政調整基金残高を大きく減じるに至っています。

市債の額は、各年度の普通建設事業費や災害復旧事業費の執行状況と連動しており、令和元年度以降に特に多くなっているのは、小中学校空調設備整備事業、市庁舎建替事業、水俣川河口臨海部振興構想等の大型事業が実施されたためです。

(2) 歳出の状況

過去10年間の歳出決算額の推移は、下表のとおりです。

(単位：千円、決算統計ベース)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
義務的経費	6,422,944	6,920,169	6,991,172	6,935,484	6,776,943	6,935,152	7,249,977	7,384,323	7,551,976	7,754,264
人件費	2,154,561	2,338,297	2,261,001	2,140,133	2,128,861	2,077,983	2,188,119	2,264,092	2,290,136	2,406,295
扶助費	2,928,453	3,230,756	3,296,690	3,415,488	3,281,905	3,462,672	3,550,789	3,580,134	3,668,869	3,708,768
公債費	1,339,930	1,351,116	1,433,481	1,379,863	1,366,177	1,394,497	1,511,069	1,540,097	1,592,971	1,639,201
物件費	1,450,669	1,372,612	1,375,265	1,311,180	1,513,849	1,633,018	1,444,645	1,458,079	1,425,307	1,473,808
維持補修費	21,173	39,550	48,128	32,077	43,191	51,212	65,201	69,336	60,960	33,256
補助費等	1,843,390	1,877,813	2,364,233	2,205,728	2,201,803	2,189,190	2,115,038	2,409,273	2,389,615	5,311,828
積立金	1,120,321	6,017	213,634	31,044	58,946	33,932	46,830	84,383	74,688	250,110
投資及び出資金・貸付金	174,000	290,240	334,013	121,427	91,000	81,000	81,000	81,000	81,000	81,000
繰出金	1,869,618	1,911,779	1,916,402	1,946,642	1,958,259	1,876,517	1,910,484	1,930,874	1,885,600	1,401,089
投資的経費	1,952,929	1,636,305	1,516,126	2,719,660	2,281,520	2,304,650	2,213,425	1,434,586	2,472,719	4,174,282
普通建設事業費	1,933,664	1,559,973	1,494,007	2,683,311	1,949,447	1,971,838	1,975,412	1,257,933	2,051,580	2,318,379
災害復旧事業費	19,265	76,332	22,119	36,349	332,073	332,812	238,013	176,653	421,139	1,855,903
歳出合計	14,855,044	14,054,485	14,758,973	15,303,242	14,925,511	15,104,671	15,126,600	14,851,854	15,941,865	20,479,637

歳出を性質別に捉えると、経常的経費と投資的経費に大きく分けることができ、その中でも、人件費、扶助費、公債費は義務的経費とされ、法令の規定やその性質上、必ず支出しなければならない経費で、容易に削減することができません。上表をみると、この義務的経費が大きく増加していることがみてとれます。人件費、扶助費、公債費のいずれもが増高しており、特に、扶助費の増加が顕著です。

物件費は、ほぼ横ばいで推移しています。

維持補修費は増加傾向にありますが、金額規模が大きくないため、全体への影響は些少です。しかしながら、大規模補修は投資的経費である普通建設事業費に区分されるため、維持補修費として区分される経費が少額だというだけで、老朽化した施設やインフラの維持補修に係る経費は、今後、市の財政を圧迫する原因となることが予想されます。

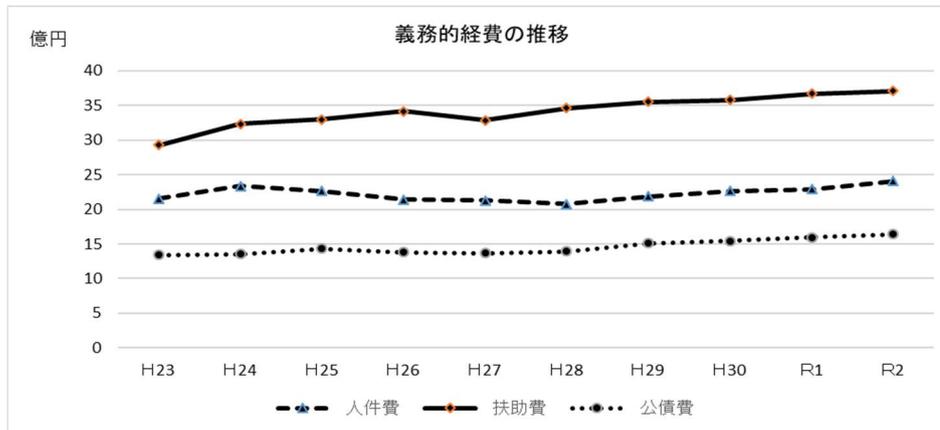
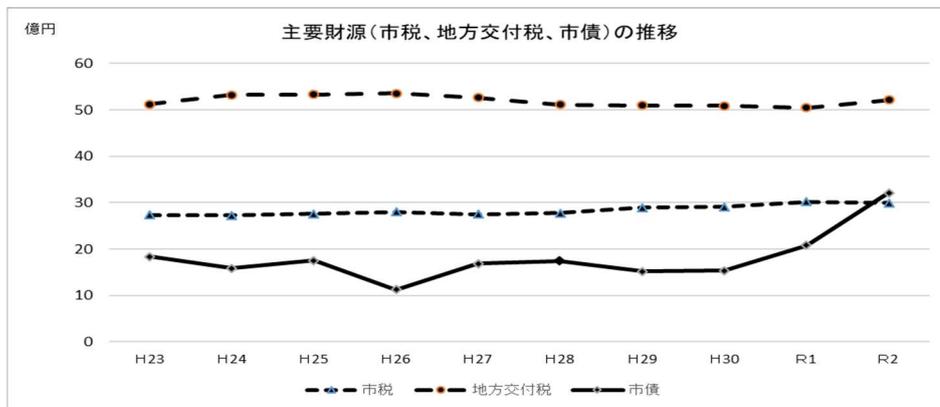
補助費等は、年度によって増減はみられますが、総じて右肩上がりとなっています。なお、令和2年度の補助費等の金額が突出しているのは、全国民への一律10万円の支給をはじめ、国の交付金を財源として、様々な新型コロナウイルス感染症対策事業を実施したことによる

ものです。

積立金は、基金積立金であり、市の外部に出ていく経費ではありません。近年微増を続け、令和2年度に大きく伸びているのは、ふるさと納税の増加により、ふるさと創生基金に積み立てる額が増加したことによるものであり、歳入の寄附金の推移と連動しています。

繰出金は、法令の規定に基づいて各特別会計に一般会計から繰り出す経費であり、令和2年度に減少しているのは、公共下水道事業特別会計が、令和2年度から地方公営企業法を適用して公営企業会計に移行したため、当該事業に繰り出す経費が補助費等に整理されることとなったためです。

投資的経費は、建設改良事業の状況により各年度で増減しますが、平成26年度から4年間、高い水準で推移しています。また、令和元年度以降、小中学校空調設備整備事業、市庁舎建替事業、水俣川河口臨海部振興構想等の大型事業を実施したことにより大きく増加しています。



主要財源の推移を示したグラフと、義務的経費の推移を示したグラフを比較します。

主要財源の推移のグラフでは、経常的経費の主な財源である市税は少しずつ増加していますが、市税収入額と相関関係のある地方交付税がその増加を打ち消すように動いており、経常的財源は総体として横ばいで推移しています。これに対し、投資的経費の財源である市債が、令和元年度以降大きく増加している状況です。

義務的経費の推移のグラフでは、扶助費がほぼ右肩上がりに増加しており、また、平成29年度以降、公債費と人件費も増加に転じています。

このことから、本市においては、経常的経費の増加に経常的収入の増加が追いついていない状況がみてとれます。

経常収支比率の推移

(単位：％)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
水俣市	98.2	95.3	94.0	91.4	93.0	96.7	97.9	101.1	101.7	96.7
全国平均	90.3	90.7	90.2	91.3	90.0	92.5	92.8	93.0	93.6	93.1

※全国平均は、総務省が公表している「全市町村の主要財政指標」による。

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費のような毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、市税、地方交付税、地方譲与税等の毎年度経常的に収入される一般財源に占める割合を示した指標です。

従来、本市は全国平均と比較しても高い水準で推移していましたが、平成30年度、令和元年度の両年度に100%を超過しており、経常的支出が経常的収入で賄えていなかったことを示しています。

(3) 基金残高の推移

本市の有する基金残高の推移を次表に示します。財政運営の健全性を長期的に確保するためには、将来負担を収入規模に見合った水準にとどめるとともに、適切な基金残高を保有して、将来の突発的な財政需要に備える必要があります。

特に財政調整基金は、経済不況等による税収減や、大規模災害等による支出の増高に対応するために、財源に余裕があるときに積み立てておく基金です。地方財政法第7条の規定に基づき、毎年度、決算剰余金の2分の1以上を積み立てています。

財政調整基金残高の推移をみると、平成27年度の24億3千万円から、令和元年度の5億4千万円まで、短時間で急激に減少しています。財政調整基金だけをみると令和2年度はわずかながら回復しているようにみえますが、減債基金を加えた財政調整機能を有する基金の合計額は、令和元年度からさらに減少しています。全基金の合計額も同様に、平成27年度の48億7千万円から、令和2年度の29億9千万円まで、年々減少し続けており、令和2年度末現在、大変厳しい状況にあることがわかります。

減債基金は、市債の返済の財源として積み立てており、財政調整基金とともに、年度間の財政調整機能を有しています。

財政調整基金現在高の標準財政規模に占める割合をみてみると、令和元年度以降、6.8%と非常に低い水準にあります。20%程度が適正水準といわれているため、災害等の急な財政需要に対応できるようにするためにも、残高を回復させる必要があります。

財政調整機能を有する上記2基金の他、本市では、社会福祉、文化振興、公共施設整備等、特定の目的を達成するための事業の財源として各基金を積み立てており、毎年必要に応じて取り崩して、事業の財源としています。

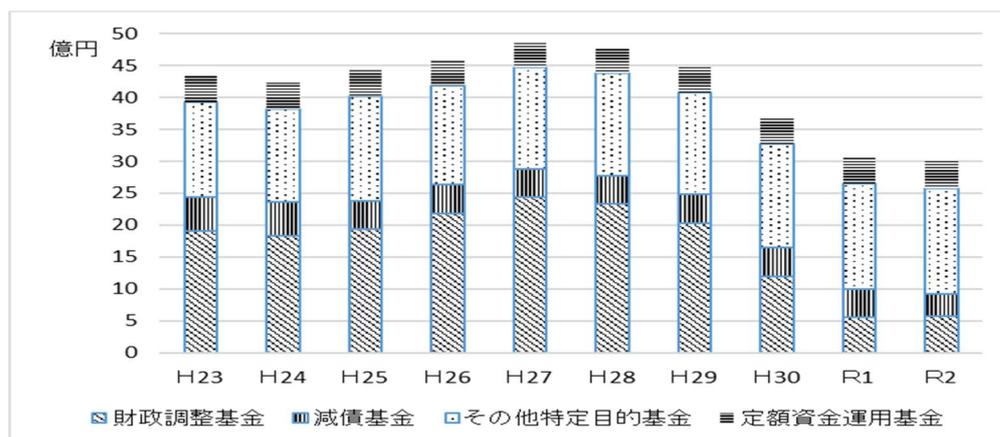
下のグラフをみると、本市の基金残高の合計額が大きく減少しているのは、主に財政調整機能を有する基金の減少によるものであり、その他の特定目的基金は、各年度の事業実施状況による増減はみられますが、大きく減少している状況にはないことがわかります。

(単位：千円)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
財政調整基金	1,911,247	1,829,538	1,929,874	2,181,298	2,434,042	2,326,432	2,028,771	1,189,512	549,759	570,066
減債基金	527,059	527,382	448,733	449,512	450,333	451,164	451,992	452,431	452,574	352,772
財政調整機能を有する基金計	2,438,306	2,356,920	2,378,607	2,630,810	2,884,375	2,777,596	2,480,763	1,641,943	1,002,333	922,838
ふるさと創生基金	205,527	201,059	197,559	196,436	195,212	206,024	211,065	224,507	236,118	292,664
社会福祉振興基金	264,769	262,769	261,549	259,729	258,467	258,441	259,477	263,802	256,000	183,772
学校林基金	8,251	8,253	8,256	8,264	8,279	14,342	14,368	14,383	12,936	12,214
徳富蘇峰、蘆花生家関連施設維持整備基金	68	68	68	68	68	68	68	79	619	1,374
文化振興基金	21,335	21,078	20,428	19,801	19,158	18,654	19,303	18,217	16,938	17,869
スポーツ振興基金	13,057	12,576	12,287	11,622	11,266	11,116	11,974	12,310	12,069	12,470
産業技術開発基金	30,544	30,352	26,967	23,791	21,540	19,452	19,288	18,715	19,492	21,010
九州新幹線漏水等被害対策基金	95,215	94,250	93,169	91,746	90,869	90,140	89,066	87,751	86,578	85,560
公共施設整備基金	767,141	767,518	858,233	883,669	885,283	890,735	892,370	919,330	924,158	836,965
読書のまちづくり基金	3,937	4,246	4,902	5,236	5,382	6,308	5,222	6,348	5,921	5,913
地域振興基金	47,513	40,759	33,997	27,250	20,523	13,783	7,031	261	-	-
松本真一同朋奨学基金	-	-	-	-	50,000	49,040	47,120	44,720	41,480	38,600
ｽｰｯｸｽﾞ ｽｰｯｸ-ﾀ-基金	-	-	-	-	-	-	-	3,301	6,130	14,350
森林経営管理基金	-	-	-	-	-	-	-	-	12,038	38,832
交通基金	8,297	8,300	8,303	8,310	8,325	8,341	8,356	8,364	8,067	8,021
中山間ふるさと・水と土保全基金	10,442	10,448	10,453	10,462	10,481	10,501	10,520	10,530	10,533	10,538
新型コロナウイルス感染症対策基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	77,684
知の地域づくり基金	15,220	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域経済活性化・雇用創出基金	-	-	103,739	-	-	-	-	-	-	-
その他特定目的基金計	1,491,316	1,461,676	1,639,910	1,546,384	1,584,853	1,596,945	1,595,228	1,632,618	1,649,077	1,657,836
奨学基金	70,877	71,877	70,917	70,917	70,917	70,917	71,017	71,127	73,117	76,129
土地開発基金	334,690	334,784	334,879	335,052	335,475	335,903	336,330	336,465	336,516	336,584
定額資金運用基金計	405,567	406,661	405,796	405,969	406,392	406,820	407,347	407,592	409,633	412,713
合計	4,335,189	4,225,257	4,424,313	4,583,163	4,875,620	4,781,361	4,483,338	3,682,153	3,061,043	2,993,387

(単位：%)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
財政調整基金現在高／標準財政規模	23.3	23.2	23.9	27.2	29.6	28.9	25.2	14.7	6.8	6.8

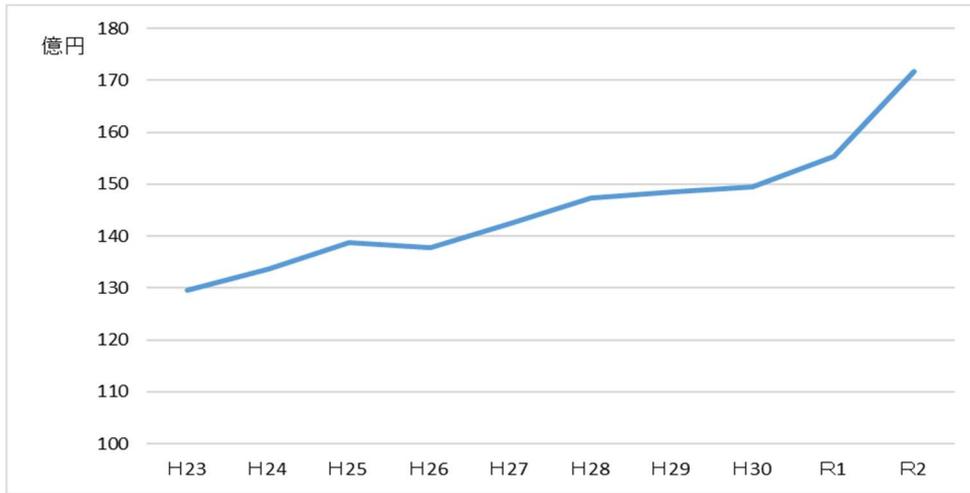


(4) 市債残高の推移

本市の市債残高の推移を、下表に示します。

(単位：千円)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
市債残高	12,959,388	13,377,312	13,871,163	13,782,302	14,254,898	14,735,546	14,858,907	14,955,733	15,535,678	17,181,963
地方債現在高比率	158.1	169.9	171.9	171.8	173.6	183.1	184.2	184.9	192.8	206.4
公債費負担比率	12.6	12.9	13.2	12.9	12.5	13.1	14.4	14.2	14.9	15.0



市債残高は、平成23年度の129億5千万円から、令和2年度の171億8千万円まで、わずかに減少した平成26年度を除いて、この10年毎年増加を続けており、令和2年度の市債残高は、過去最高水準にあります。市庁舎建替事業をはじめとする大規模事業を、市債を財源に実施しているため、令和3年度以降も増高し続けざるを得ない状況にあります。

次に、市債に係る指標として、地方債現在高比率と公債費負担比率をみてみます。地方債現在高比率は、市債現在高の標準財政規模に占める割合を示す比率であり、一般的に、200%を超えると公債費負担により財政運営が厳しくなるといわれていますが、本市は、令和2年度に200%を超過しています。公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に対する比率であり、一般的に、15%以上が警戒ライン、20%以上が危険ラインとして認識されていますが、本市は、令和2年度に警戒ライン15%を突破しています。

本市は、過疎地域に指定されており、7割という高率で地方交付税措置がなされる過疎対策事業債を地域振興のための事業の財源として借り入れることができるため、多額の市債残高を有してはいるものの、比較的財政負担は低いといえます。しかしながら、当然に過度の市債は財政を圧迫します。本来、市債制度は、長期間にわたって便益を得ることができる公共施設やインフラ等を整備するにあたって、将来世代との世代間公平を図るための制度ですが、人口減少と少子高齢化に伴い生産年齢人口が減少し続けている本市にあって、逆に将来世代に負担を先送りして現世代が便益を得る状況となることは避けなければなりません。

起債残高は、令和3年度以降、さらに増高する見込みであり、新たに借り入れる市債の額を元金返済額の範囲内に収めて、将来負担を軽減していくことができるかどうか健全財政への転換の重要なキーポイントのひとつとなります。

3 水俣市中期財政計画（新計画）

上記の厳しい財政状況を、将来に向かって持続可能なレベルまで好転させるべく、本市は、第6次行財政改革大綱に基づき、令和元年度から、歳入確保策として、市税等収入の安定確保、未利用公有財産等の活用と処分、受益者負担の適正化等について取り組み、また、歳出の最適化策として、補助金・負担金の見直し、公共施設の効率的管理・運用の推進等に取り組んでまいりました。その結果、令和3年度決算において劇的な改善をとげ、一時は100%を超過していた経常収支比率が85.3%に、枯渇が懸念された財政調整基金残高を、15億円（令和3年度決算剰余金積立額を含む）まで回復させる見込みとなっています。

しかしながら、今後、さらなる人口減少と少子化に伴う生産年齢人口の減少、高齢化の進展による社会保障費の増加、一様に老朽化した公共施設、インフラ等社会基盤の維持整備や長寿命化事業に係る莫大な費用負担が見込まれます。また、歯止めのかからない人口減少を食い止め、将来の発展に向けた積極的な施策を展開していく必要もあります。

ここで、財政の健全性を確保して、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、現行の「水俣市一般会計中期財政計画（平成30年度～平成37年度）を抜本的に見直し、新たに「水俣市中期財政計画」（新計画）を策定します。

(1) 計画値の推計基準

【前提】

- ① 令和4年度一般会計予算を基礎に、令和4年度から令和8年度までの5年間の中期財政計画を策定します。
- ② 試算に当たっては、具体的な制度改正が確実なものを除き、原則として、歳入・歳出ともに現行の行財政制度を基に推計することとします。

【個別事項】

① 歳入

ア 市税（市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税）

- ・市民税は、個人市民税（普通徴収及び特別徴収）と法人市民税ごとに、令和3年度決算額を基準に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成29年度から令和元年度までの増減率を乗じて算定しました。
- ・固定資産税及び軽自動車税は、今後の設備投資及び軽自動車取得台数の動向を推計することが困難であるため、令和3年度決算水準で推移すると見込みました。
- ・たばこ税及び入湯税は、令和3年度決算額を基準に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成29年度から令和元年度までの増減率を乗じて算定しました。

イ 地方交付税等（地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税）

- ・地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交

付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金及び地方特例交付金については、令和3年度決算水準で推移すると見込みました。

・地方交付税のうち、普通交付税については、地方財政措置が同水準で推移すると仮定して、基準財政需要額中地方債償還元利金の額について実際の推移を見込み、また、令和4年度の算定額を基準に上記市税の算定に用いた増減率を乗じて基準財政収入額の推移を見込みました。

また、特別交付税については、令和4年度予算水準で推移すると見込みました。

ウ 国庫支出金及び県支出金

令和4年度予算を基準に、各予算担当課による今後の見通しによる増減を調整して算定しました。

エ 市債

各予算担当課による普通建設事業、ソフト事業等の執行見込額を積み上げて算定しました。

オ その他の収入（財産収入、諸収入及び他会計繰入金）

令和4年度予算水準で推移すると見込みました。

② 歳出

ア 人件費

令和4年度予算額を基準に、令和5年度以降については、一般職給、期末勤勉手当及び退職手当は定員管理計画に基づいて見込額を算定し、その他の手当は、令和4年度予算水準で推移すると見込んでいます。また、最低賃金の大幅な増額に向けた国の動きを受け、会計年度任用職員報酬については、毎年度5%の増加を見込んでいます。

なお、65歳定年制の導入を前提に、定年退職者に係る退職手当は、令和6年度と令和8年度に見込額を計上しています。なお、定年以外の事由による退職者に係る退職手当は見込むことができないため、毎年度2千万円を計上しています。したがって、計画期間内に、想定を超える退職者があったときは、予定額との間に差異が生じることとなります。

イ 物件費

令和4年度については予算額を基準に執行率を97%と見込んで算定しました。令和5年度以降については、昨今の物価上昇を考慮し、平成29年度から令和3年度までの5年間の決算額の平均額に2%を乗じた額で推移すると見込みました。

ウ 維持補修費

平成29年度から令和3年度までの5年間の平均額で推移すると見込みました。

エ 扶助費

令和3年度決算額を基礎とし、予算担当課が積み上げて算定した見込額により、全体として年1.5%の増加を見込みました。

しかしながら、あくまで現行の制度下において見積もった金額であるため、扶助費の中には、平成27年度に1千万円程度であったものが、令和3年度においては1億円を超過するなど急激に増加している事業もあり、今後の状況によっては、見込みを大きく上回る可能性があります。

オ 公債費

所要額を積み上げて算定しました。

カ 補助費等

現行の制度のもと、所要額を積み上げて算定しました。

キ 普通建設事業費

個別施設計画及びインフラ長寿命化計画に基づき、所要額を積み上げて算定しました。

ク 災害復旧費

令和5年度以降はゼロと見込んでいます。計画期間内に大きな災害があった場合は、予定額との間に差異が生じることとなるとともに、財政調整基金を大きく取り崩して対応する必要が生じる可能性があります。

ケ 特別会計繰出金及び公営企業繰出金

各特別会計及び公営企業から提出された見積額に基づき、個別に算定しました。

コ その他の経費（基金積立金、他会計繰入金）

令和4年度予算を基準に、個別に算定しました。

(2) 水俣市中期財政計画

① 水俣市中期財政計画

上記推計基準に基づいて算定した、水俣市中期財政計画は次表のとおりです。

令和3年度は決算額を、令和4年度から令和8年度までの計画期間は推計値を表示しています。

令和5年度以降、令和3年度及び令和4年度と比較して歳入歳出ともに縮小している印象がありますが、令和3年度及び令和4年度は、市庁舎建替事業（令和3年度：一期工事、令和4年度：二期工事）及び新型コロナウイルス感染症対策事業のため、通常の本市の決算規模を大きく上回っているためです。

歳入

(単位：千円)

区分	決算額	計画期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市税	2,923,609	2,915,529	2,908,711	2,904,415	2,900,255	2,896,272
地方交付税等	6,672,383	6,330,850	6,463,004	6,476,209	6,479,664	6,428,076
分担金・負担金	67,665	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000
使用料・手数料	180,909	182,000	182,000	182,000	182,000	182,000
国庫支出金	4,031,011	3,109,696	2,506,893	2,579,275	2,654,498	2,478,162
県支出金	1,513,784	1,831,137	1,579,292	1,498,320	1,503,465	1,467,404
市債（臨時財政対策債除く）	3,730,700	985,600	1,084,400	1,080,700	708,900	675,300
臨時財政対策債	280,810	106,792	150,000	150,000	150,000	150,000
その他の収入	1,420,351	981,379	1,181,022	1,176,296	1,243,696	1,217,827
寄附金	291,159	305,702	305,000	305,000	305,000	305,000
基金繰入金	470,741	349,677	550,022	543,296	612,696	582,827
その他の収入	658,451	326,000	326,000	328,000	326,000	330,000
前年度繰越金	312,921	389,459	189,311	200,447	162,560	226,590
合計	21,134,143	16,895,442	16,307,633	16,310,662	16,048,038	15,784,631

歳出

(単位：千円)

区分	決算額	計画期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人件費	2,188,759	2,277,428	2,237,134	2,326,858	2,243,397	2,400,074
物件費	1,583,556	1,721,215	1,506,621	1,506,621	1,506,621	1,506,621
維持補修費	44,290	49,667	54,609	54,609	54,609	54,609
扶助費	4,280,198	3,955,633	4,014,968	4,075,193	4,136,321	4,198,366
公債費	1,655,548	1,986,910	2,128,527	2,117,757	2,056,494	1,959,698
補助費等（公営企業繰出金を除く）	1,732,800	1,861,133	1,729,169	1,759,885	1,630,129	1,640,887
普通建設事業費	2,052,325	1,804,477	1,561,851	1,538,840	1,380,185	1,126,266
災害復旧費	3,210,474	334,072	0	0	0	0
特別会計繰出金	1,340,651	1,396,567	1,456,841	1,495,455	1,503,723	1,512,422
国民健康保険事業特別会計	170,390	172,475	214,841	243,632	240,276	237,009
後期高齢者医療特別会計	600,715	607,116	632,092	637,904	643,978	650,330
介護保険特別会計	569,546	616,976	609,908	613,919	619,469	625,083
公営企業繰出金	1,028,848	833,053	824,000	812,000	779,085	777,988
水道事業	222,361	20,760	25,000	23,000	23,000	23,000
病院事業	360,221	405,626	400,000	400,000	400,000	400,000
公共下水道事業	446,266	406,667	399,000	389,000	356,085	354,988
基金積立金	857,235	345,976	443,466	340,884	340,884	340,884
合計	19,974,684	16,566,131	15,957,186	16,028,102	15,631,448	15,517,815
歳入－歳出	1,159,459	329,311	350,447	282,560	416,590	266,816

次に、計画期間の収支見込を表示します。

「形式収支」は歳入から歳出を単純に差し引いた額、「実質収支」は形式収支から翌年度への繰越財源を差し引いた額、「実質単年度収支」は実質収支から財政調整基金取崩額、繰上償還額等を調整した額を示しています。

下表をみると、平成23年度から令和2年度までの10年間、赤字を計上し続けていた実質単年度収支は、黒字と赤字を繰り返す見込みとなっています。

なお、令和4年度に実質単年度収支が多額の赤字となる見込みであるのは、令和3年度に10億円を超える実質収支を計上したことによるものです。

また、令和6年度と令和8年度の形式収支が低くなっている大きな要因は、65歳定年制への移行に伴い、令和5年度及び令和7年度には定年退職者がなくなるため、定年退職者に係る退職手当を計上する年度が令和6年度及び令和8年度となることが挙げられます。

(単位：千円)

区 分	決算額	計画期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳入総額	21,134,143	16,895,442	16,307,633	16,310,662	16,048,038	15,784,631
歳出総額	19,974,684	16,566,131	15,957,186	16,028,102	15,631,448	15,517,815
歳入－歳出（形式収支）	1,159,459	329,311	350,447	282,560	416,590	266,816
翌年度繰越財源	62,633	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000
実質収支	1,096,826	278,311	299,447	231,560	365,590	215,816
実質単年度収支	782,401	△775,721	21,636	△167,387	34,530	△249,274
地方自治法第233条の2に基づく 財政調整基金繰入額	770,000	140,000	150,000	120,000	190,000	110,000

② 基金計画

次に、基金計画を示します。

一時枯渇が危ぶまれた財政調整基金は、令和3年度の決算剰余金を7億7千万円積み立て、令和4年度末には残高を15億円超とする予定であり、計画期間内に、本市の財政規模において適正とされる17億3千万円を超過する額を保有することができるようになる見込みです。

減債基金は、計画期間中に残高を大きく減じる予定ですが、この期間が市債償還額増高のピークとなっており、この期間に集中して取り崩して償還財源とする必要があるためです。

その他特定目的基金は、令和3年度と比較して減少する見込みとなっていますが、令和3年度に4千8百万円を保有している新型コロナウイルス感染症対策基金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を原資として、利子補給事業のために積み立てた基金）が、計画年度末にはゼロとなっている予定であるためであり、原則として、令和3年度末残高を維持した状態で、積立てと取崩しを行っていく予定としています。

(単位：千円)

区 分	決算額	計画期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
財政調整基金	730,622	1,501,179	1,641,679	1,692,179	1,712,679	1,803,179
減債基金	802,778	802,784	765,284	615,290	465,296	315,302
財政調整機能を有する基金合計	1,533,400	2,303,963	2,406,963	2,307,469	2,177,975	2,118,481
その他特定目的基金	1,587,295	1,576,467	1,506,908	1,553,987	1,531,666	1,539,214
定額資金運用基金	419,187	425,751	425,754	425,757	425,760	425,763
合 計	3,539,882	4,306,181	4,339,625	4,287,213	4,135,401	4,083,458

③ 市債計画

ア 市債発行計画

次に、市債発行計画を示します。

令和3年度は、市庁舎建替工事に係る災害復旧事業債を借り入れたため、多額となっています。なお、災害復旧事業債は、既借入分のみを計上していますので、計画期間内に大規模災害が発生し、緊急の起債事業を実施する必要が生じたときは、大きく変更することとなります。

(単位：千円)

区 分	決算額	計画期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公共事業等債	1,200	3,800	0	0	0	0
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	14,100	0	0	0	0	0
公営住宅建設事業債	30,800	43,300	5,400	72,400	144,000	100,200
災害復旧事業債	2,340,800	179,100	0	0	0	0
教育・福祉施設等整備事業債	145,600	0	0	0	0	0
一般単独事業債	189,500	115,800	595,700	95,700	95,700	104,700
過疎対策事業債	903,400	643,600	483,300	912,600	469,200	470,400
減税補てん債	0	0	0	0	0	0
臨時財政対策債	280,810	106,792	150,000	150,000	150,000	150,000
減収補てん債	0	0	0	0	0	0
水道事業債（一般会計出資債）	105,300	0	0	0	0	0
計	4,011,510	1,092,392	1,234,400	1,230,700	858,900	825,300

イ 市債残高見込

上記市債発行計画に基づいて新規に市債を発行していくと、市債残高は、次表のとおり推移すると見込まれます。

計画期間内は、20億円規模で市債の元金償還を行っていく予定であるため、新規発行額との差額分だけ、毎年残高が減じていく見込みとなっています。

(単位：千円)

区 分	決算額	計画期間				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
前年度残高	17,181,963	19,601,640	18,789,099	17,951,315	17,116,766	15,968,340
市債発行額	4,011,510	1,092,392	1,234,400	1,230,700	858,900	825,300
元金償還額	1,591,833	1,904,933	2,072,184	2,065,249	2,007,326	1,913,093
年度末残高	19,601,640	18,789,099	17,951,315	17,116,766	15,968,340	14,880,547

(3) 主要な普通建設事業

計画期間内の主要な普通建設事業を下表に示します。

下記事業はいずれも、本計画策定時点において債務負担行為予算を計上しておらず、執行にあたっては、今後、各々予算計上の手続きを経る必要があります。したがって、本計画への計上をもって執行を約束するものではありません。

なお、現在、計画期間内において最も大規模な事業となる可能性のある「幸橋架替事業」の実施が検討されていますが、本計画策定時点で幸橋架替事業事前評価検討業務の結果が出ていないため、本計画には計上しておりません。

(単位：千円)

区 分	決算額	計画期間						計画期間 合計
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
水俣川河口臨海部振興構想事業	371,140	673,181	198,850	198,850	198,850	227,672	1,497,403	
スポーツ施設改修・更新等事業	29,290	147,103	558,200	58,535	143,174	0	907,012	
公営住宅等改修・更新等事業	64,485	110,222	10,200	134,900	266,200	183,000	704,522	
袋インター関連道路改良事業	84,587	190,279	106,720	134,720	195,439	0	627,158	
文化会館改修・更新等事業	73,492	0	76,480	275,480	1,480	121,880	475,320	
学校施設改修・更新等事業	58,176	34,313	118,485	103,782	56,676	52,526	365,782	
市内一円市道維持補修費	43,141	67,624	39,600	39,600	39,600	39,600	226,024	
築地・丸島町線補修事業	60,156	50,100	50,100	50,100	50,500	0	200,800	
徳富蘇峰・蘆花施設改修・更新等事業	8,371	5,634	11,164	106,500	5,300	65,300	193,898	
牧ノ内・大迫線道路改良事業	3,409	27,890	0	30,100	50,100	50,000	158,090	
観光関連施設改修・更新等事業	320,287	600	31,584	56,551	712	40,191	129,638	